

新婚世帯の新生活を応援

家賃  
助成

最大 **72** 万円

+ 引越費用助成（婚姻1年目）最大 **5** 万円



## 結婚新生活支援事業

下記にすべて該当する場合には対象となります。

- 1 交付申請時に「夫婦とも39歳以下」
- 2 家賃が5万円以上であり、家賃滞納がない（家賃助成対象のみ）
- 3 ほかの公的制度により家賃補助を受けていない
- 4 本制度による助成を受けたことがなく、市税滞納がない

## 助成金

婚姻の日から3年未満のご夫婦

家賃 **15,000円 / 月 × 48か月（4年）** **最大 720,000円**

婚姻の日から1年未満のご夫婦

引越費 **引越業者や運送業者を利用した費用の1/2** **最大 50,000円**

助成金の交付には、市が提供する「支援プログラム」の受講が必要です。

※助成金は、原則3月に支給されます。

詳しくは下記までお問い合わせください

常陸大宮市役所 地域創生部 定住推進課

TEL：0295-52-1111

E-mail：teiju@city.hitachiomiya.lg.jp

LINE移住相談（二次元コードよりLINEに追加して質問してください。）

制度詳細



LINE移住相談

